

# ほけんだより



平成 27 年 4 月 10 日 (金)  
久御山中学校 保健室  
No.2 生徒指導科インターン号

## 保健室の利用について

みなさん、こんにちは！ 養護教諭（保健室の先生）の酒谷知沙（さかたに ちさ）です。みなさんが安全にそして安心して学校生活を送れるよう、サポートしていきたいと思います。

<p><b>目的</b></p> <p>ケガをしたときの応急手当</p>	<p><b>目的</b></p> <p>体の調子がすぐれない</p>	<p><b>目的</b></p> <p>体や健康について学びたい</p>	<p><b>目的</b></p> <p>心配事や悩みを相談したい</p>
<p><b>注意</b></p> <p>継続的な手当てはできません。家でしてね</p>	<p><b>保健室を利用するときの約束</b></p> <p>必要なときに必要な人が利用できるように、目的やルールを守って、保健室を利用してください。</p>		<p><b>注意</b></p> <p>内服薬は出せません</p>
<p><b>ルール</b></p> <p>先生にことわってから来る</p>	<p><b>ルール</b></p> <p>入室退室時にはあいさつ</p>	<p><b>ルール</b></p> <p>室内では静かに</p>	<p><b>ルール</b></p> <p>備品等に勝手に触らない</p>

これ以外のルールは・・・

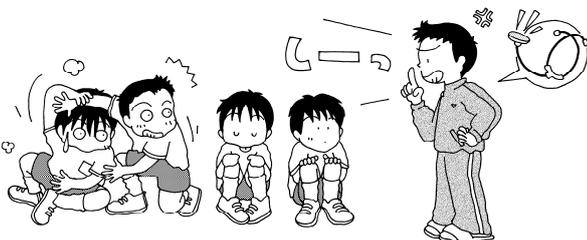
- ・原則、休み時間に利用すること。授業にかかってしまった場合は、教科の先生に入室カードを渡すこと。
- ・こけた等でけがをした時、傷口を水洗いしてからくること。

## 健康診断が始まっています！

1年間、健康で充実した学校生活を送れるように、毎年4～6月にかけて健康診断を行っています。自分のからだの様子を知る大切な学習のひとつです。注意事項を守って、正しく健康診断を受けてください。

### 《健康診断日程表》

	尿検査 1 次	尿検査 2 次	聴力検査	眼科検診	心電図検査	心臓 2 次	歯科検診	内科検診	耳鼻科検診
1 年生			4/15				5/14	5/25	4/24
2 年生	4/24・25	5/14・15		5/13	5/12	6/4	4/23・5/14	4/21・6/2	4/27
3 年生			4/14				4/23	5/14	4/22



1. 集合時刻を守る。また、呼び出しがあればすぐに集合する。
2. 指導の先生の指示をよく聞く。
3. 廊下では、男女別名簿順に並び、スリッパは壁にそってきれいにそろえて脱ぐ。
4. 廊下では、静かに待つ。
5. 保健室内では私語は厳禁。先生の指示をよく聞く。
6. 持ち物がある場合には、忘れないこと。

## 学校でけがをしたら ～日本スポーツ振興センターについて～

授業中・休み時間・部活動中（休日も含む）・登下校中・学校行事などの「学校管理下」でけがをして、病院や整骨院等で受診した場合、後日、日本スポーツ振興センターから治療費の一部が支給されます。

- ◎ 給付が受けられるのは  
治療費の合計が 5,000円以上 のとき。(保険診察で本人負担分が 1,500円以上 の場合)  
※場合によっては、給付金の割合が変わります。
- ◎ 手続きは
  - ・ 病院や整骨院の証明が必要です。
  - ・ 書類を渡します。保健室か担任の先生、部活動顧問の先生に連絡してください。



## この病気にかかったら…しっかり休んでください！ ～出席停止について～

集団教育の場である学校では、多くの人が毎日生活をともにしています。

そこで伝染病が発生すれば、学校が病原を媒介する場となり、次々と広がっていく恐れがあります。

学校伝染病とは、学校で感染・蔓延する病気を防ぐ必要があるために、学校保健安全法で定められた伝染病のことをいい、かかった場合、医師より許可がおりるまで登校することができません。

具体的な病名は下に示しています。かかったときは、必ず連絡をください。そして治るまでは、自宅でしっかり休みましょう。

病名		感染経路	出席停止期間の基準
第一種	インフルエンザ	飛沫	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで
	百日咳	飛沫	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	空気	解熱した後、3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	飛沫	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）	飛沫	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	空気・接触	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱	接触・飛沫・経口	主要症状が消失した後、2日を過ぎるまで
第三種	結核	空気	病状により学校医その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで
	コレラ	経口	
	細菌性赤痢	経口	
	腸管出血性大腸菌感染症	経口	
	腸チフス	経口	
	パラチフス	経口	
	流行性角結膜炎	接触	
	急性出血性結膜炎	接触	
その他の伝染病			

医師に上記の学校伝染病にかかった（疑いの場合も）と診断されたときは出席停止になります。必ず、担任もしくは養護教諭まで連絡をしてください。